

京都

# ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

## Contents

- 2 新年のご挨拶
- 3 令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座
- 4 第18回一般社団法人日本介護支援専門員協会 全国大会inながの 参加報告
- 5 第11回京都府介護支援専門員研究大会
- 6 令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 ブロック委員総会  
活動報告 京都市介護サービス事業者等連絡会開催支援事業 ケアプラン作成研修
- 7 認知症基本法 —地域共生社会の実現に向けて—
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記



## 新年のご挨拶

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 山下 宣和

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、会員の皆様をはじめ、関係団体、関係機関の皆様には本会の運営にあたり、あたたかいご支援、ご協力、そしてご指導をいただきましたこと、この場をお借りして厚く感謝を申し上げます。

今年、介護保険制度がはじまって25年を迎えます。介護保険制度は、高齢者介護の負担を社会全体で分かち合い、すべての国民が公平に介護サービスを利用できるようにするという目的ではじまりました。介護支援専門員も介護保険制度の要としての役割が期待される新たな専門職として誕生し今日に至っています。主な役割としては、居宅において受けられる介護サービスなどの紹介、ケアプランの作成とサービスの調整、サービス給付費の計算や請求などが一般的に紹介されています。私自身、介護保険開始時から介護支援専門員としてこの25年を過ごしてきましたが、確かにどれも大切な仕事ではあります。それ以上に、いろんな高齢者の方々との出会いがあり、誰もが個性的で、これまでの人生を歩んできおられる中で語られる話の中には、映画やドラマになるんじゃないかと思うような奇跡的なエピソードがあり、心が揺さぶられたことも多々あります。そして利用者を支えてくださる家族や近隣の人、医療や介護の専門職のみなさんも、個性的でいろんなことを教わり、時には意見の相違や誤解でぎくしゃくしてしまうこともあります。「何のため、誰のため」を確認することで、歩み寄れ、よりよいチームになっていったこともあります。

私にとって介護支援専門員は、その人の人生に向き合いながら、その人らしい暮らしをチームで支えていく、そんな魅力的な仕事だと思っています。

さて、令和6年10月に実施された介護支援専門員実務研修受講試験には、京都府では約1300人の方が挑戦されました。その中から、何人の人が新た

な介護支援専門員として誕生することになるのかなあ、などと考えていた時に、今年チャレンジしてみようと思うことがひらめきました。それは、介護支援専門員としての自分はどんなキーワードで成り立っているかAからZまでの26のキーワードでまとめていくものです。これは、綾部市出身で半農半X研究所の塩見直紀さんに教えてもらったもので、例えばSなら写真というキーワード、それは何かというと、部屋に飾ってある写真から利用者との関係づくりや利用者のこれまでの生活史をさぐる大切なアイテムだというようにまとめています。今後、介護支援専門員としてスタートを切る人に向けて、これまでの経験や知恵を伝えていくことも私にできることかもしれないと考えています。

今年の干支は乙巳（きのとみ）です。巳はへびを表し、古くから知恵や再生の象徴とされており、脱皮をする習性から変化や成長を意味するといわれているそうです。介護支援専門員の職能団体として、介護支援専門員が出会い、学び、磨き合い、府民のみなさんの健康や福祉に貢献することを大切に、社会の変化やニーズに応じて、成長する一年にしていきたいと考えています。すでに次期の介護報酬改定に向けての議論がすすめられています。私たちの仕事の価値をみんなで高めるようにしていきましょう。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸、さらにご活躍される一年であることを祈念し、ご挨拶といたします。

令和7年1月

# 令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座

令和6年11月9日(土)にハートピア京都にて府民公開講座を開催いたしました。映画監督の信友直子氏に「認知症がくれた贈り物」というタイトルでご講演いただきました。



アルツハイマー型認知症になった母を難聴の父が介護するという内容から、さまざまな話を聞くことができました。定年退職をした後の父は、本や新聞を読

んで過ごすことが多く、空気のような存在でしたが、母が認知症になったことで、父の思いやりや良さを知ることができたという点が「贈り物」という言葉に込められていました。

老老介護が始まり、認知症の母が不穏にならないように父なりにいろいろ考えて行動し、母の気持ちが軽くなるように工夫されていたこと、エンパシーが大事だと説いてくださいました。エンパシーとは、相手の立場になって考えることであり、父が母に対してそれを実践することで、母は安心して過ごすことができたそうです。

父だけで母の介護を抱える時期が2年間続き、少しずつ老老介護に行き詰まってきた頃、地域包括支援センターに相談することで状況が好転しました。父が母の介護をしている2年間は、母の話し相手が難聴の父しかいませんでしたが、介護サービスの利用を始めることで母の表情も変わり、笑顔が戻ってきたそうです。デイサービスから帰ってくると自信に溢れた様子になり、母がデイサービスに行くことで父が介護から離れる時間ができ、リフレッシュできたことがお互いにとって良かったそうです。

ケアマネジャーやヘルパーさんとの出会いの話もありました。家族だけで介護をしていると疲れてく

るので、介護サービスを利用することや、周囲の人の力を借りることが大事、介護のプロの力を借りることの重要性についてもお話をありました。介護の仕事に携わっていない人たちからすると、我々ケアマネジャーや他の専門職の人たちは介護のプロとして見られているという意識を持つ必要があると感じました。

認知症の母は亡くなりましたが、父は104歳になつても元気に暮らしており、元気の秘訣の話もありました。

認知症だからといって悪いことばかりではありません。認知症になったとしても不便ではあるかもしれません、不幸ではありません。認知症の人は家族や周囲に迷惑をかけていると思っていますので、介護者がニコニコしていることが大事です。

親の介護が始まったとしても仕事は辞めない方がいい、いつの日か介護が終わったとしても人生はまだまだ続していくとアドバイスがありました。

講演のあとには、参加者からの事前の質問に対して分かりやすく答えていただきました。1時間30分と限られた時間でしたが、信友監督の分かりやすく楽しい話に参加者の皆様が聞き入っており、中身の濃い充実した認知症に関する府民公開講座となりました。



(広報委員 河東 大樹)

# 第18回一般社団法人日本介護支援専門員協会 全国大会 in ながの 参加報告

令和6年10月26日・27日、長野県長野市において、「Re-Start (再出発)～Realize(具体化・実現)／Radiant(光輝く)～」をテーマに、全国大会が開催されました。会場であるホクト文化ホールは長野駅から徒歩10分程度の都市部の立地ですが、隣接している若里公園は芝生や木々の景色が素晴らしい、小鳥のさえずりにとても癒されました。

## 1日目

特別講演として、医療法人ぼちぼち会おく内科在宅クリニック理事長の奥知久先生より「いのちの煌(きらめき)を共創(つく)るケア」と題し人生の先輩たちから学んだエッセンスや、地域活動のエピソード等を交えて楽しくご講演いただきました。

次に、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長の吉田慎氏より、「介護保険制度の現状と今後の動向について」の基調講演があり、次期制度改革に向けてケアマネジメントに係る諸課題や地域共生社会の実現に向けた認知症施策の取り組み等の説明がありました。

続いて、一般社団法人生活互助支援の会代表理事の美齊津康弘氏より、記念講演「30年間誰にも言えなかつた僕の家族の物語」～元ヤングケアラー当事者から伝えたいこと～の講演がありました。ヤングケアラーだった時の感情変化や、その後の人生に影響があったこと、介護支援専門員として振り返った時の考察などよい学びの時間となりました。また、介護支援専門員がヤングケアラーを発見しやすい立場であることを再認識しました。講演終盤に、美齊津氏のヤングケアラーとしての体験を作詞した「栗卵(ユルラン)」のコンサートがサプライズであり、作曲者のマキ・奈尾美氏によるきれいなピアノ演奏と歌声に涙する方もおられました。



講演終了後、石川県介護支援専門員協会の北山達郎会長より、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に係る災害支援活動に対してお礼がありました。そして日本介護支援専門員協会の柴口里則会長より、活動報告と、川柳コンテストの入賞作品の紹介、受賞式があり1日目の大会は終了しました。

## 【2日目】

大会2日目は、5つに分かれて分科会が行われ、第1分科会 意思決定支援、第2分科会 地域共生社会、第3分科会 業務の効率化、第4分科会 人材育成、第5分科会 労務管理の内容で行われ、私は第5分科会に参加しました。災害対応や介護支援専門員のメンタルヘルス、在宅ワークの取り組みなどの発表があり、小規模事業所のなかでもいわゆる「ひとりケアマネ」の事業所が運用可能なBCP(業務継続計画)を目指して、地域の事業所とネットワークを構築した実践報告については、同じ「ひとりケアマネ」として共感できる部分が多く、「ネットワーク合意書(案)」を弁護士に確認した上で、運営基準に照らし合わせて、繰り返し保険者に確認をとり作り上げた過程は大変参考になりました。

最後に、ワークサポートケアマネジャー実践報告があり、仕事と介護の両立に向けて介護支援専門員が活躍できる場が広がり、期待されていることを感じつつ大会は終了しました。

次回の全国大会は、11月に日本介護支援専門員協会が設立20周年を迎えることから、「全国大会20周年記念大会」と称し11月1日・2日に東京都(東京国際フォーラム)で開催されます。ぜひ、みなさまも参加されてはいかがでしょうか。



(副会長 村上 晶之)

# 第11回京都府介護支援専門員研究大会

令和6年10月19日(土)にハートピア京都で、“たずさわることから見えてくる「その人らしさと地域での暮らしを支えるケアマネジメント”と題して、第11回京都府介護支援専門員研究大会が開催されました。

あいにくの雨でしたが、約40名のケアマネジャーがハートピア京都に参集し、ライブの楽しさと緊張感、仲間を感じられる大会となりました。

冒頭に山下会長より、この大会は、ケアマネジャーとしていろんな人と向き合う中で実践を振り返り、大事なことを明らかにし、分かち合う場であり、ケアマネジャー全体の力量がアップする大切な機会であること、今年度の介護支援専門員実務研修受講試験に1309名の申し込みがあり、研究大会がこれから実務につく人にとってもかけがえのない場所になるように、と挨拶がありました。



演題1は「～男性介護者の支援の在り方を考える～パートナーへの介護の志向について相談援助職を対象にした意識調査」と題した発表でした。家族形態の変化、家庭内での役割変化、ジェンダー規範に由来する介護に関する意識への影響を調査され、男性介護者のストレスコーピングの重要性に言及されました。

演題2は「移乗サポートロボットを導入したケースの検証～トイレに行きたい気持ちを最優先～」と題した発表でした。「一人で抱えられると落とされた時に怖い」当事者と、「二人介助の体制が取れない」サービス事業者との思いの違いを解消するため、移乗サポートロボットを活用された報告でした。

演題3は介都くん賞を受賞されました。「精神障害を持つ利用者の家族を“もうひとりの当事者”として

支援する～長年母親の言いなりになっていた息子が自分の意志で施設入所を説得できた事例～」と題して発表されました。10年以上をかけ、主治医、関係者と話し合いを重ねて精神障害のある当事者の考えが変わるプロセスと、介護者に寄り添い続け、その苦悩を理解した報告でした。

演題4は優秀発表賞を受賞されました。「オートロックの集合住宅に居住する独居高齢者が住み替えるタイミング サービス付き高齢者向け住宅に住み替えたAさんの事例をもとに考察する」と題した発表でした。体調不良ごとに訪問看護師を呼ぶが自分でオートロックの解錠ができず、キーバンカーの設置も集合住宅自治会の同意が得られないため終の住処からご本人の想定とは異なる住み替えが生じた事例で、同様の状況にある利用者の支援に役立てる目的で取り組まれた報告でした。

演題5は「第二の我が家で快適に暮らすため今までの生活スタイルや価値観を尊重した個別ケアの重要性

車椅子生活となりやむを得ず特養入所となつたAさんの事例をもとに考察する」と題した発表でした。特養入所中の利用者が、要介護3から要介護2になり、今後の生活をどうするか直感的にご本人の本心が聞けたという手応えが報告されました。

大いに触発される研究大会となりました。



(常任理事 佐藤弓子)

## 令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 ブロック委員総会

令和6年10月5日(土)ブロック委員総会がオンラインにて開催されました。全体的な印象としては、ブロック委員の皆さんのが就任されて1年4ヶ月が経ち、研修企画や委員同士の交流、そして地域の実情など、「ブロックの今」が見えた印象を受けました。当日は画面越しではありましたが、76名のブロック委員のうち、33名の参加により総会が開催されました。

総会の前半は当会の山下会長より「日本介護支援専門員協会との一本化に向けたネットワークづくり」をテーマに、国・都道府県・市町村単位での会活動の意義とともに、ブロック委員の役割について、講演がありました。府内10ブロックの概要や委員さんに期待すること、またブロック理事や代議員など委員さん同様ブロックでの活動をサポートする組織について説明されました。

後半は各ブロックから活動状況などを中心にご報告いただきました。1ブロック3分程度の限られた時間のなかで、ブロック活動の課題だけでなく日本介護支援専門員協会との一本化に向けた意見など、中長期的なビジョンについて意見共有できたかと思います。

個人的な感想ですが、ブロック単位での活動は、大小さまざまな活動規模の中でも、最も「顔の見える関係づくり」に適していると感じています。というのもブロック活動には、地域や実務上の課題を具体的に共有し、解決できるというメリットがあるからです。会員の皆さんには、引き続き地区ブロックの活動に積極的にご参加いただき、地域での活動を盛り上げていただければと思います。そしてその風が、他のブロックや当会全体の活性化にもつながると、今回の総会を通じて改めて感じました。

(副会長 柴田 崇晴)

## 活動報告 京都市介護サービス事業者等連絡会開催支援事業 ケアプラン作成研修

当会は、京都市内の介護サービス事業者等の資質向上を目的とした活動を、京都市からの補助を得て実施しています。この事業の一環として、「京都式」ケアプラン点検ガイドラインを用いた研修を、京都市内の事業所でケアプランを作成している介護支援専門員や計画作成担当者を対象に実施してきました。

研修受講後のアンケートの中で、ケアプラン点検研修だけでなく、「ケアプラン作成」そのものに関する研修を希望する声が多くありました。

そこで今年度は、ケアマネジメントに関する最新情報も反映させた「ケアプラン作成の方法」について、研修を実施致しました。

【居宅】【介護予防】【施設】それぞれに基礎編と実践編の6コースを設けたところ、のべ327名の方にお申込みいただきました。

当日の講義・演習を含め各コースの研修内容については、当会のケアマネジメント委員会が担当しています。

それぞれの基礎編では、作成プロセスの基本に加えて令和6年度の法定研修から本格的に導入された「適切なケアマネジメント手法」の考え方や「課題整理総括表」の記載方法についても学ぶことができます。実践編では、事例を通じて、アセスメントの過程や、「京都式」ケアプラン点検ガイドラインとのつながりについても理解を深める内容になっています。

3時間にわたるZoomを使っての研修ですが、講義以外にグループワークを通して他の受講者と意見交換をする時間もあり、受講者同士が互いに学ぶ機会になっています。

令和6年9月21日(土)の【居宅】基礎編に始まり、令和7年2月8日(土)の【施設】実践編まで研修は続きます。

この研修が、介護保険制度の基本理念である「自立支援・重度化防止」のケアプラン作成に役立つと期待しています。

(理事 西村 聰)

# 認知症基本法

## — 地域共生社会の実現に向けて —

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症や認知症の方に関する正しい知識を深めるように努めることが国民の責務として明記されました。自治体ごとに認知症施策を進める計画づくりがさらに促進されていくことにもなると思います。そのような背景の中で、ケアマネジャーや専門職として最新情報をアップデートし、その理解を深められるよう、公益社団法人認知症の人と家族の会の代表理事であり、国の認知症基本計画策定のための認知症施策推進関係者会議の委員、そして私たちと同じ京都府内を拠点に活動されている鎌田松代氏を講師としてお招きした企画研修を開催しました。

認知症基本法にある三十七の条文の中でも特に注視する条文や、その中の文脈を読み解いていただき、またその文脈や文言に込められた思い、そこにつれての議論やプロセスも交えた鎌田氏のお話は、本当にここでしか聞けない、貴重な内容でした。基本理念において「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、」と始まる文がありますが、それが明記された意義はもとより、改めて明記しないといけなかった背景や課題を考えると、「新しい認知症観に立つ」ことが重要であると改めて胸に刻むことができました。

「当事者参画」というキーワードも多く出てくる中で「参加」と「参画」の違いについても深めることができました。また、紹介されたエピソードの中で、映画「オレンジ・ランプ」の主人公モデルになっている丹野智文さんが「ケアマネジャーや相談員の人は名刺を家族に渡すのは何故ですか？利用者は私ですよ。」と話されたことについて触れておられました。その言葉にハッとさせられたと受講者の

コメントにもあったように、当事者の視点に立った支援の大切さ、またそれと同様に家族の暮らしもサポートできる大切さについて再確認する機会になりました。

また、質疑応答の場面では、認知症の方の意思決定支援や成年後見人に関する課題についても話題になり、ケアマネジャーが苦慮する実際を共有することができました。アンケートでは、ケアマネジャーとして取り組むべき事やその理解が深まったり、地域での取り組みが重要になってくると再確認する一方で、今の介護保険制度の枠組みにおいて、切れ目のない支援を提供することの難しさなど現状理解も深めることができました。

「ケアマネジャーとの出会いによって、その方の暮らしは大きく変わります。認知症の人や家族はケアマネジャーを本当に頼りにしているので、その心に寄り添い、共に悩んでもらえるような支援が広がることを願っています。」という鎌田氏の結びの言葉を受けて、自分自身や所属の事業所、また地域において、出来ることから一歩ずつじわじわと取り組んでいけたらと改めて気を引き締める、そんな研修になりました。

（理事 棚村 雅文）



## 事務局からのお知らせ

### ■ 令和7年度会費納入のご案内

#### ◇会費納入のご案内【口座振替】が同封されていた方へ

令和7年度の年会費を、令和7年2月27日(木)にご指定の金融機関より、振替させていただきます。同封の「会費納入のご案内」【口座振替】で金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご指定の口座にご準備いただきますようお願いいたします。通帳への印字をもって領収書にかえさせていただきます。

#### ◇会費納入のご案内【振込】が同封されていた方へ

期日までに「預金口座振替依頼書」のご提出がありませんでしたので、「会費納入のご案内」【振込】を確認のうえ、令和7年3月15日(土)までにお振込みいただきますようお願いいたします。

振込明細書をもって領収書にかえさせていただきます。

#### ◇令和7年度会費未納の会員様につきましては、入会及び退会規程第5条に基づき令和7年4月1日以降のサービスが停止となりますのでご注意ください。

### ■ 会員証の発行について

#### ◇令和7年3月16日(日)以降にご入金の方には発行できませんのでご了承ください。

### ■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。(携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします)

宛先 mail@kyotocm.jp 件名 メールマガジン希望 本文 会員番号／氏名／配信希望メールアドレス

### 編 集 後 記

新しい年を迎える、皆様いかがお過ごしでしょうか。令和7年1月号の会報誌「ケアマネ・ポート」も、無事にお届けすることができました。これもひとえに、会員の皆様のご支援とご協力のおかげです。

今月号では、特に「未来に向けて」をテーマに、様々な活動を取り上げました。地域の皆様が安心して暮らせる社会を目指し、ケアマネジャーとしての役割を再確認する良い機会となりました。デジタル化が加速する中、介護の質がどのように向上し、業務が効率化していくのかを見守っていきましょう。

また、寒さが厳しくなるこの季節、体調管理にはなお一層の注意が必要です。皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

より良いケアマネ・ポート作りのために、引き続きご協力をお願い申し上げます。 (理事 中島 義記)

### 京都ケアマネ・ポート77号

2025年1月1日発行

発行人：山下 宣和

広報委員長：中嶋 優

広報委員：河東 大樹 佐藤 弓子 柴田 崇晴 中島 義記 西村 聰 橋本 かおり 榎村 雅文

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: <https://www.kyotocm.jp/>

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シヤ) キョウウツカイゴシエンセンモンインカイ